

はじめに

少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した我が国にとって、女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は極めて重要であり、社会の多様性と活力を高め、我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点からも社会全体で取り組むべき最重要課題と言えます。

出水市では、平成20年3月に「第1次出水市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

しかしながら、男女平等や多様な個性を尊重する考えが徐々に広がる一方で、人々の意識や社会習慣の中には、いまだに固定的な性別役割分担意識が残り、様々な分野において女性と男性の共同参画が進んでいないのが現状です。

この間、国においては、「第4次男女共同参画基本計画」の策定、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定や「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正などの動きがありました。

そこで、国、県の動向や社会情勢の変化などを踏まえて、出水市男女共同参画推進条例に基づき、平成34年度を目標年度とする「第2次出水市男女共同参画計画」を策定しました。

この計画では、「一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくりと誰もが安心して暮らすことができる社会づくり」を基本目標に掲げています。

男女共同参画社会の実現には、市民や事業者の皆様一人ひとりが男女共同参画を身近な問題として考え、取組を進める必要がありますので、市民の皆様には一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たり、熱心に御審議いただきました出水市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査に御協力いただきました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成30年3月

出水市長 渡谷 俊彦

目次

第1章	計画の基本的な考え方	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画策定の基本的方向	2
3	基本理念	3
4	基本目標	3
5	重点項目	4
6	計画期間	4
7	計画の体系	5
第2章	計画策定の背景	8
1	社会経済情勢の変化等	8
2	国・県・市の主な動き	17
第3章	計画の内容	20
重点項目1	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進	20
重点項目2	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	25
重点項目3	男女が共に能力を発揮でき、仕事と生活の調和が図れる 働きやすい環境づくり	28
重点項目4	生涯を通じた男女の健康支援	31
重点項目5	生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる 環境の整備	34
重点項目6	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	37
重点項目7	地域における男女共同参画の推進	41
第4章	計画の推進体制	44
別表1	数値目標	46
参考資料		48